

# 武蔵野芸能劇場

## 【施設概要】

<b>施設名</b>	武蔵野市立武蔵野芸能劇場
<b>所在地</b>	武蔵野市中町1-15-10
<b>開館年</b>	1984年2月9日
<b>開設経緯</b>	昭和53年5月 糸あやつり人形劇団「結城座」（昭和23年～吉祥寺本町、都無形文化財）が、保健所から公演中止の通知を受ける。 昭和53年9月、昭和54年9月 2回の請願が提出され、全会一致で採択（2回目は1万人以上の市民による）。 昭和56年 「公有地拡大の推進に関する法律」を適用し、社会教育施設、市民文化施設を建設するための用地として、現在所在地を市が取得。 昭和57年 庁内プロジェクトチームにより、基本方針がまとめられる（結城座の優先利用180日、中割れ足場の設置など）。 平成元年 「結城座」は市外へ移転し、芸能劇場の利用は減少。現在は、年1～2回の公演。
<b>休館日</b>	水曜（祝日の場合は翌開館日）
<b>設置目的 利用状況</b>	郷土の古典芸能の保存、育成及び芸術文化の振興を図るため設置された。 現在では、設置の契機である古典芸能だけでなく、小劇場は演劇、小ホールは展示をメインに広く利用されている。
<b>諸室構成</b>	延床面積：1,578.6㎡ 小劇場（154席）・小ホール（150席・200㎡・展示会使用可）・楽屋2室・控室・ロビー
<b>事業内容</b>	落語等の主催事業、及び小劇場・ホールの貸出。  ■指定管理者が行う業務 (1) 劇場の使用の承認に関する業務 (2) 劇場の使用料の減額又は免除に関する業務 (3) 劇場の施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) 郷土の古典芸能の保存及び育成並びに芸術文化の振興のため実施する事業に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、劇場の管理及び運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務
<b>利用料金</b>	小劇場を終日借りる場合、平日 45,000円、土日祝 54,000円 ※市外在住者は上記金額に2割加算



【ロビー】



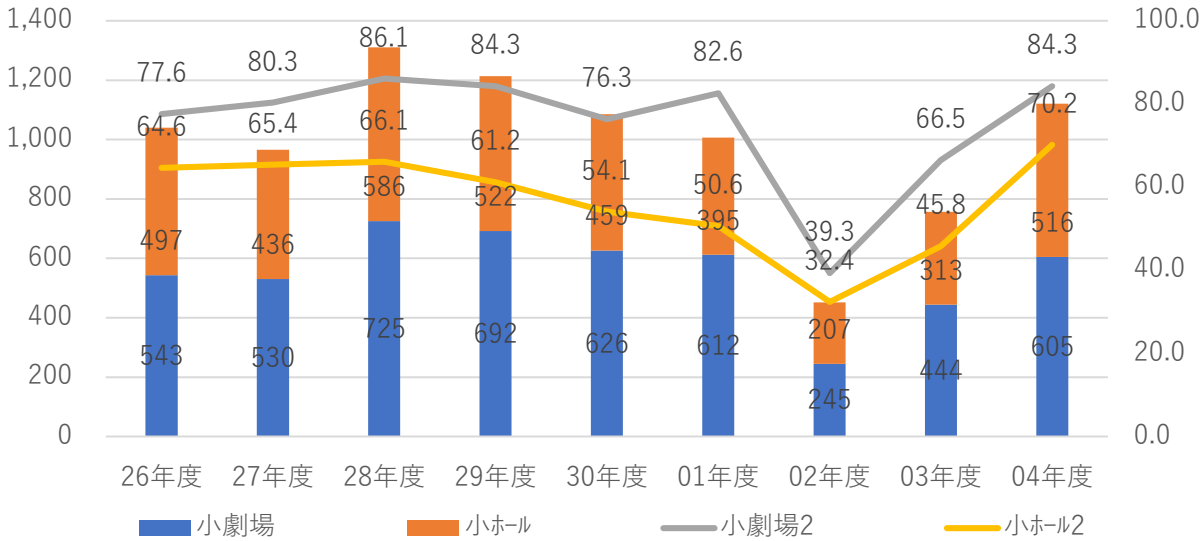
【小劇場】



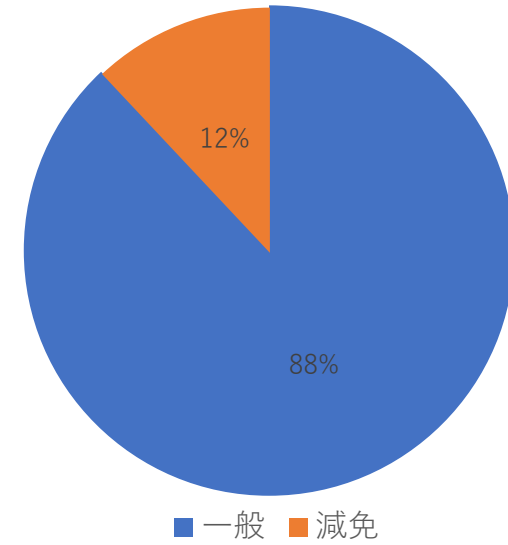
【小ホール】

# 武蔵野芸能劇場

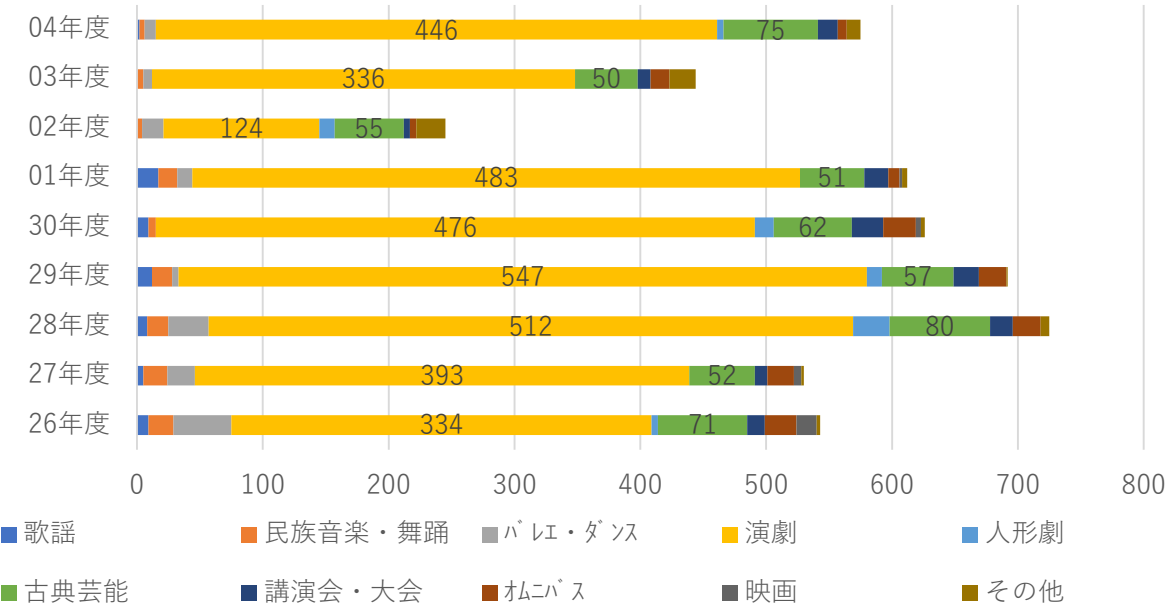
## 【利用件数・利用率推移】



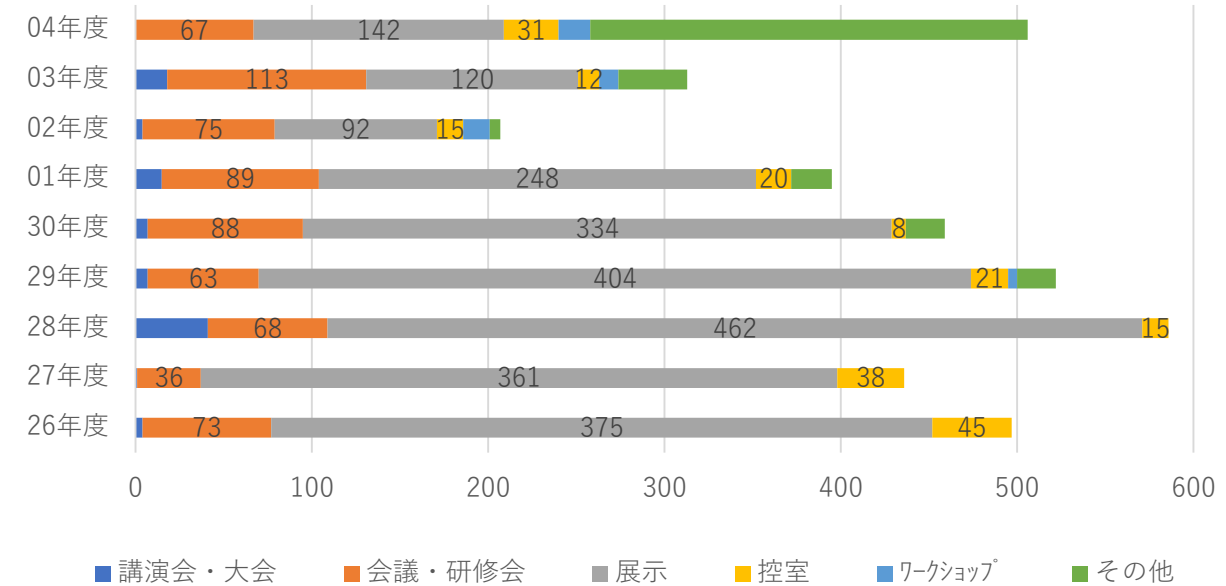
## 【予約別利用割合（令和04年度）】



## 【小劇場目的別利用件数】



## 【小ホール目的別利用件数】



# 武蔵野芸能劇場

## 【修繕一覧】

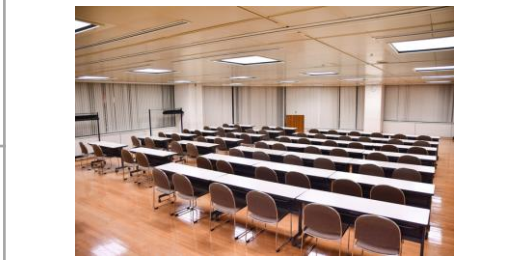
	市		指定管理者		
30年度	熱源水系統冷却塔電磁弁更新工事 動力監視盤更新工事 ホール照明更新工事 ワイヤレスマイク更新工事 トップサスペンションライト用ボダーケーブル交換工事 屋上消火系統チャッキ弁取替工事 舞台照明DMX送受信機交換工事 小劇場扉改修工事	DMXミキサー・DMXワイヤレス内直流安定化電源装置交換工事 3階男子トイレ手洗い器修繕工事 小劇場扉改修工事 小劇場扉改修工事 自動火災報知設備更新工事 小劇場扉改修工事 ロアーホリゾントライト交換工事	40,099,968円		
01年度	エレベーター電磁接触器修繕工事 2階楽屋系統空調機修繕工事 IM-3盤内改造工事 非常照明装置修繕工事	2階楽屋系統水熱源ヒートポンプ空調機修繕工事 インターホン取替工事 小ホール 小劇場扉改修工事	962,196円		
02年度	防火ダンパー結線盛替え調整工事		68,200円	ヘッドセットマイク修理 2階第2控室ドア修繕 監視カメラ修理	163,900円
03年度	非常照明改修工事 排煙窓補修工事看板蛍光灯更新工事 換気扇更新工事	進相コンデンサ更新工事 漏電に伴う修繕設備工事	2,500,300円	窓引き寄せハンドル交換 音響調整卓ミュートLED交換修理 小劇場舞台階段滑り止め修繕 楽屋トイレタンク(劇場)ストレーナー取替 窓サッシ引寄せハンドル交換	230,560円
04年度	舞台吊り物設備更新工事 非常用照明器具更新工事 舞台設備用無停電電源装置交換工事 地下動力盤内制御リレー更新工事 緩降機取替工事 非常照明器具交換工事	トイレ緊急呼出設備改修工事 外部非常階段下汚水桝漏水補修工事 客電LED灯具修繕工事 雑排水槽ポンプ更新等工事 P-MAC用中性能フィルター更新等工事	51,542,040円	火災・ガス・CO警報機修理 音響調整卓インプットモジュール修繕 ワイヤレスマイク送信機修理 3階女子トイレ ウォッシュレット修繕 2階楽屋入口扉握玉錠修繕 ホワイボード修理 冷水機部品交換	180,367円

# 武蔵野スイングホール

## 【施設概要】



【ロビー】



【小ホール】

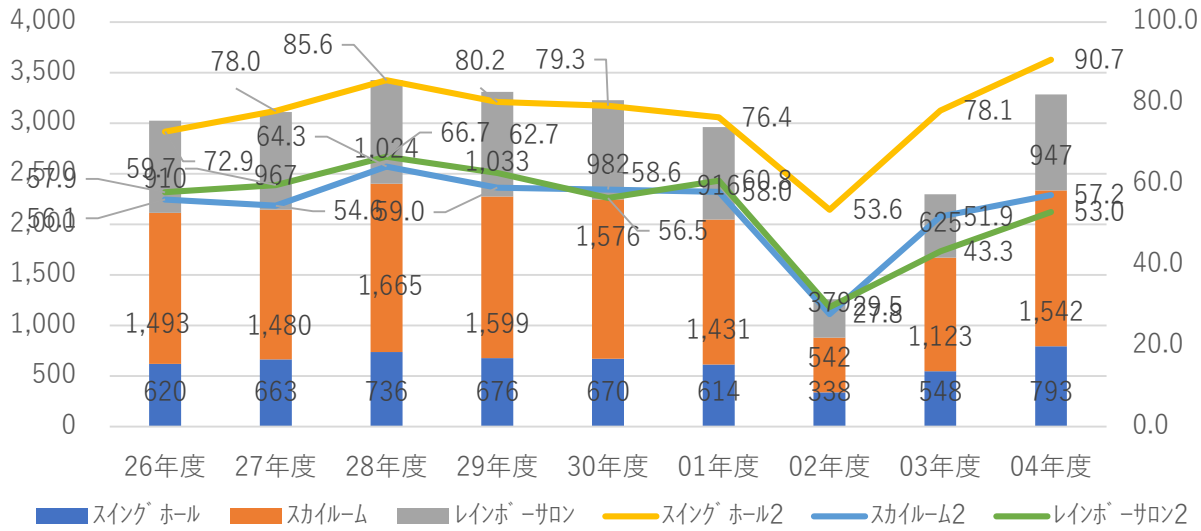


【小劇場】

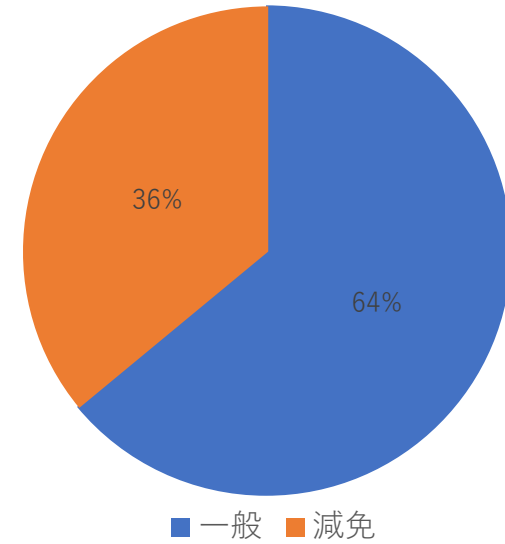
施設名	武蔵野市立武蔵野スイングホール
所在地	武蔵野市境2-14-1
開館年	2006年9月5日
開設経緯	昭和58年7月 「武蔵野駅北口地区整備基本計画策定委員会」を設置。武蔵野駅北口地区には公共施設を誘致して文化面を充実させるとした。 平成2年12月 武蔵野駅北口地区第一種市街地再開発事業を都市計画決定。 平成7年 ビルの名称を公募（市民から167件応募）し、愛称を「スイング」に決定。
休館日	月曜（祝日の場合は翌開館日）
設置目的 利用状況	市民の創造性あふれる文化活動の場を提供するとともに、芸術文化の振興を図るため設置された。 イベントホールは、小編成の音楽リサイタルや、ジャズ、落語の公演にも使われている。会議室やレセプションルームなどもあり、会議室（スカイルーム）は展示利用が想定されており、展示用スポットライト等の附属設備を備えている。
諸室構成	延床面積：1,992.3㎡ イベントホール（北棟2階スイングホール・180席）、控室2室（23㎡・18㎡）、 会議室3室（南棟10階スカイルーム。75㎡・80㎡・81㎡。2室又は3室の合同利用が可能。） レセプションルーム2室（南棟11階レインボーサロン。150㎡・225㎡。2室の合同利用が可能。）
事業内容	小編成での音楽リサイタルを中心とした主催事業、およびホール等の貸出。  ■ 指定管理者が行う業務 (1) ホールの使用の承認に関する業務 (2) ホールの使用料の免除に関する業務 (3) ホールの施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) 市民の文化活動の場の提供及び芸術文化の振興のため実施する事業に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、ホールの管理及び運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務
利用料金	イベントホールを終日借りる場合、平日47,000円、土日祝55,000円 ※会議室、レセプションルームについて、有料の講演会や営利を目的とした集会等は不可。 ※電源料、映像機器、マイク設備等は別途有料

# 武蔵野スイングホール

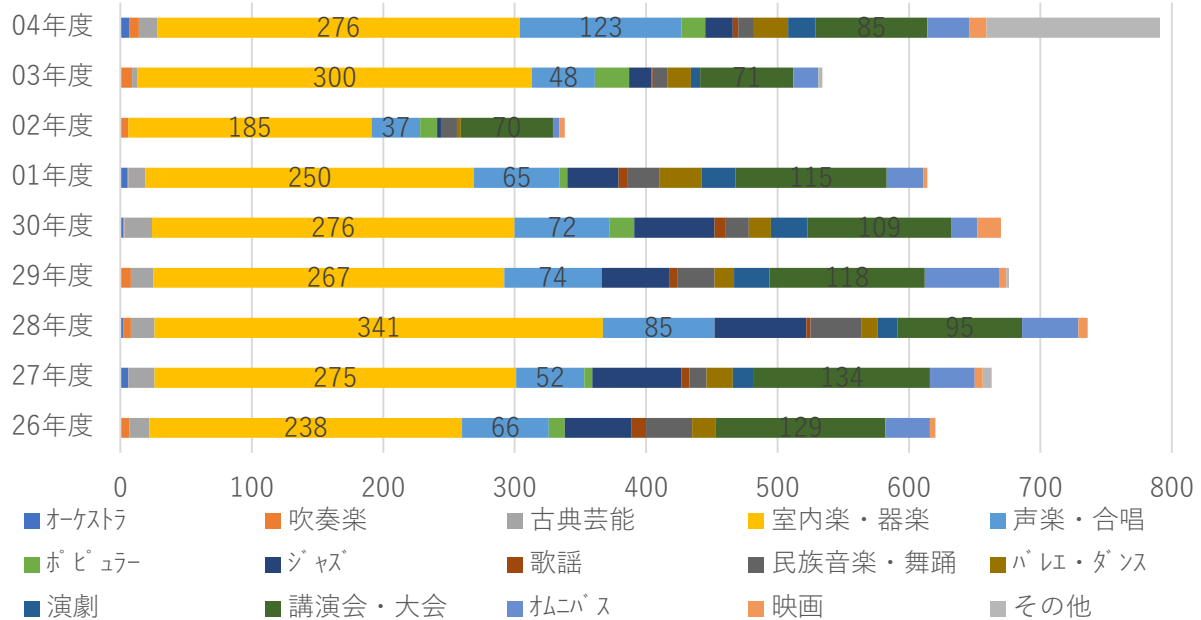
## 【利用件数・利用率推移】



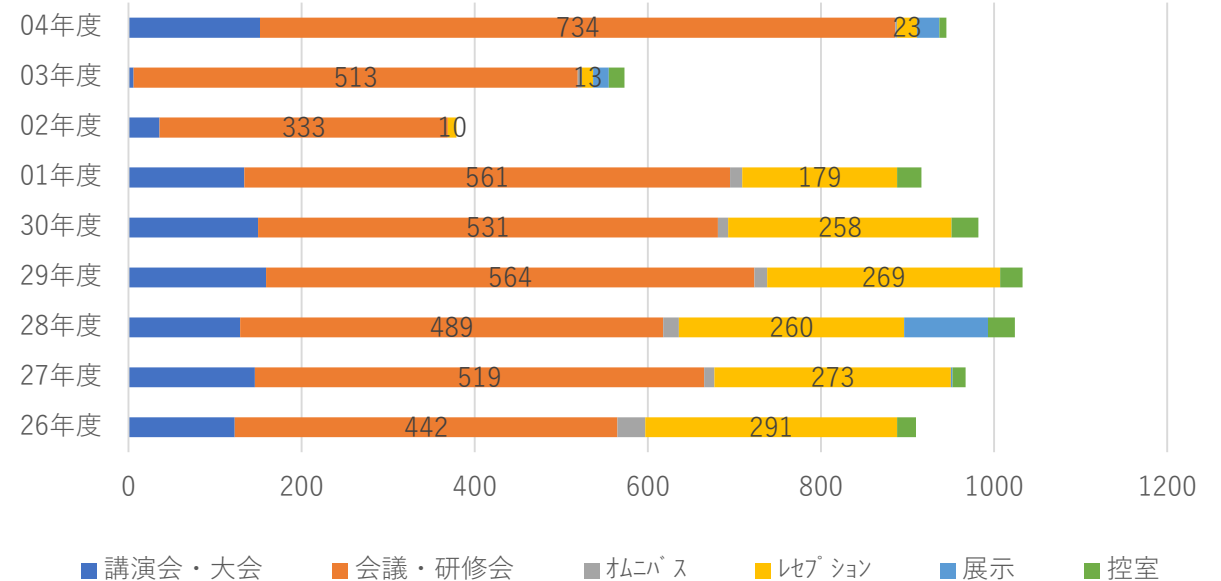
## 【予約別利用割合（令和04年度）】



## 【ホール目的別利用件数】



## 【レインボーサロン目的別利用件数】



# 武蔵野スイングホール

## 【修繕一覧】

	市		指定管理者	
30年度	舞台調光装置改修工事 2階身障者用トイレフラッシュバルブ交換工事 11階洗面ボール交換及び洋式便座脱着工事	ホール扉ミーティングタイト取替え工事 2階身障者用トイレウォシュレット設置工事	22,627,080円	
01年度	ロールバックチェアスタンド部品交換工事 安定器更新工事 EVホール電気掲示板撤去工事 10階壁コーナープロテクター設置工事	吊物制御スイッチ交換工事 2階男子トイレ修繕工事 パーチカルブラインド修理 2階女子温水便座交換工事	1,732,232円	
02年度	2階誰でもトイレ自動ドア修繕工事 電子看板設置工事	10階誰でもトイレ自動ドア改修工事 2階ホールファンコイルユニット修繕工事	1,980,000円	連結椅子修理 レインボーサロン可動間仕切・パネル修理 ホール控室・廊下蛍光灯安定器交換 非常照明器具交換 244,970円
03年度	レインボーサロンカーテン交換工事		948,530円	11Fアッテネーター修理 パーチカルブラインド修理 11階男子トイレ便座ふた取付 ロールバックチェアスタンド部品交換修繕 パントリー水道水栓ハンドル交換 2階女子トイレ・11階男子トイレ排水接続修繕 スイングホール内誘導灯更新工事 10階縦型ブラインド修理 783,024円
04年度	舞台照明設備UPS無停電電源装置本体交換修繕工事 11階女子トイレ温水洗浄便座更新工事	可動間仕切・パネル修繕工事	977,900円	10階多機能トイレ便座金具交換 マイクロホン1本修理 10階専有室内照明リモコンリレー交換 ワイヤレスマイクロホン修理 パーチカルブラインド修理 155,760円

# かたらいの道市民スペース

## 【施設概要】

施設名	武蔵野市立かたらいの道市民スペース
所在地	武蔵野市中町1-11-16
開館年	2010年4月3日
開設経緯	三鷹駅北口の駅前大型マンションの建設に際し、市に提供された公共スペースに設置された市民施設。
休館日	水曜（祝日の場合は翌開館日）
設置目的 利用状況	市民の活動、交流等を促進することにより、市民文化の振興を図るため設置された。インターネット環境（Wi-Fi利用可能）を備えた多目的スペースは、会議室としてまたは絵画・写真・映像芸術等の展示会場として利用されている。
諸室構成	延床面積：141.78㎡ 第1会議室（定員27名）・第2会議室（定員27名）
事業内容	会議室の貸出。  ■ 指定管理者が行う業務 (1) 市民スペースの使用の承認に関する業務 (2) 市民スペースの使用料の減額又は免除に関する業務 (3) 市民スペース及びその設備の維持管理に関する業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、市民スペースの管理及び運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務
利用料金	会議室を終日借りる場合、午前9時～午後10時6,000円 全部を終日借りる場合、午前9時～午後10時12,000円 ※市外在住者は上記金額に2割加算。 絵画、彫刻、陶芸、書道、写真、華道及び工芸の展示会を目的として使用する場合の使用料は7割



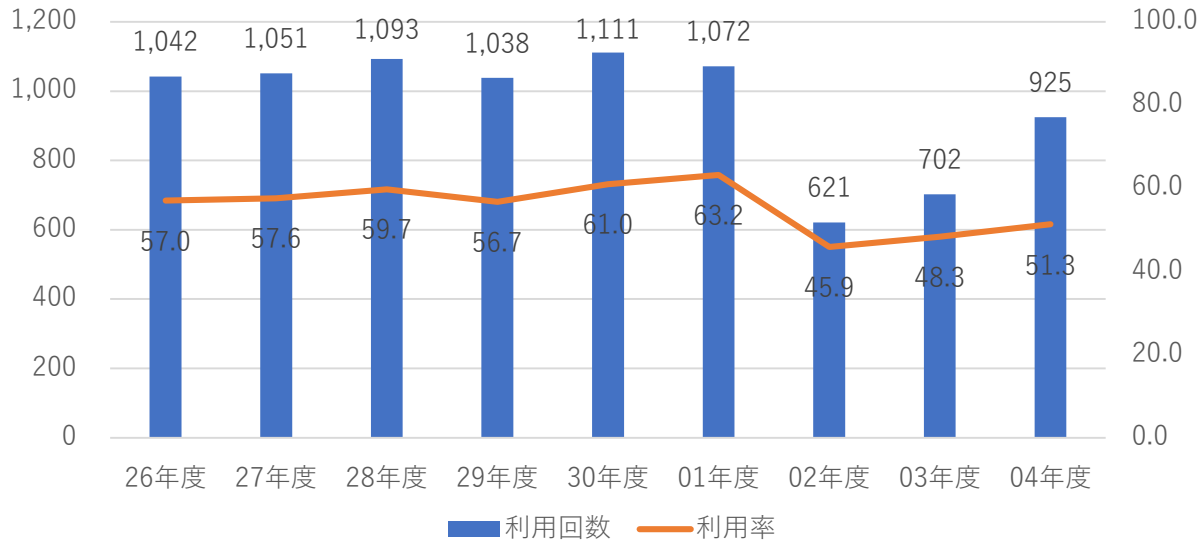
【入口】



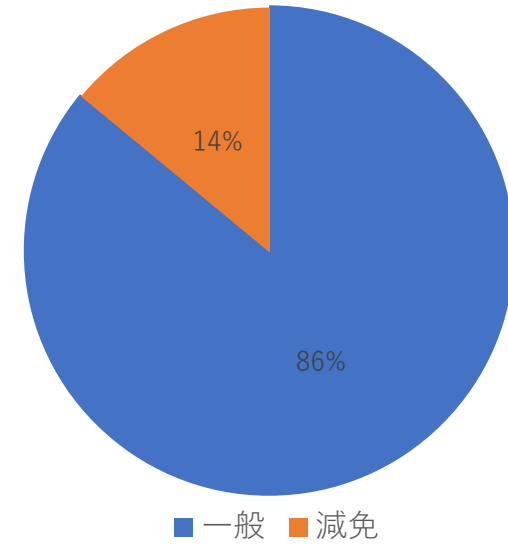
【会議室】

# かたらいの道市民スペース

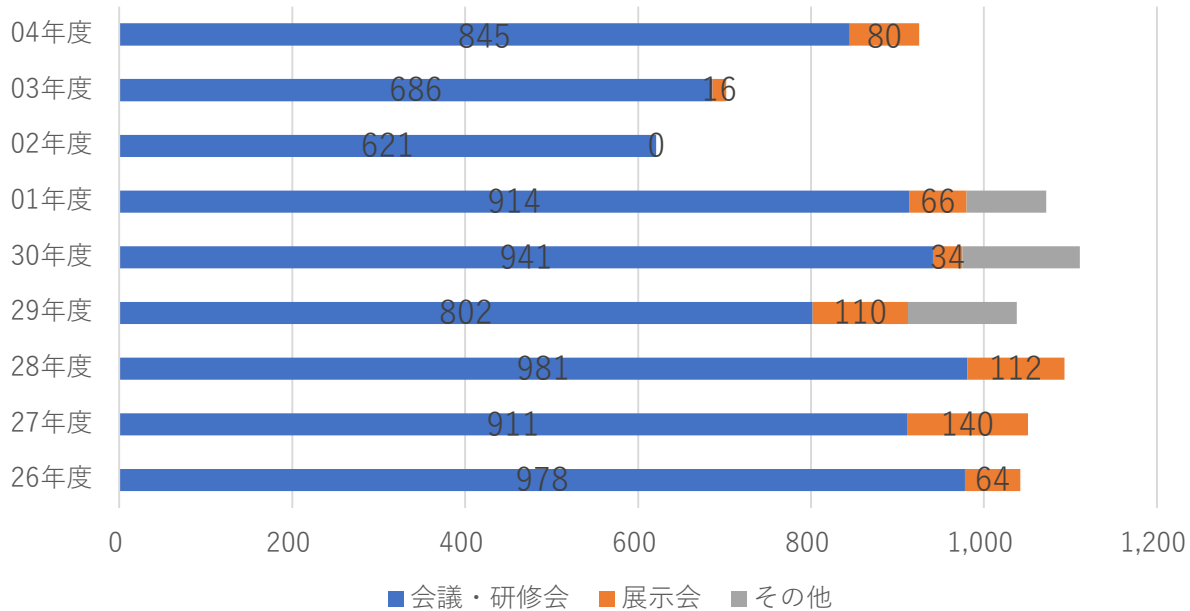
## 【利用件数・利用率推移】



## 【予約別利用割合（令和04年度）】



## 【目的別利用件数】





# かたらいの道市民スペース

## 【修繕一覧】

	市		指定管理者	
30 年度	カウンター補強工事	58,428円		
01 年度	AC1-2空調機修繕工事	363,000円		
02 年度				
03 年度			市民スペースエントランス自動ドア部品交換 トイレタンク(市民スペース)レバーハンドル取替 スライディングウォール サイドパネル修理	168,718円
04 年度	自動ドア装置修繕工事 非常用照明器具更新工事	647,900円	市民スペース女子トイレタンク部品修繕	29,700円